第三者評価結果

事業所名:アスク新杉田駅前保育園

A-1 保育内容

 A-1-(1)
 全体的な計画の作成

 A-1-(1)-①
 (A 1)

 (A 1)
 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。

〈コメント〉

全体的な計画は児童憲章や保育所保育指針などの趣旨に照らして、法人理念、保育方針、園目標「やさしさあふれる」かがやくえがお」等にもとづいて作成しています。全体的な計画は健康支援や食育の促進、環境、衛生管理、安全管理、災害への備え、子育て支援、職員の資質向上、地域交流、異年齢保育、延長保育、社会的責任、小学校との連携、研修計画等すべての領域を網羅した内容となっており、全ての職員が参画して作成しています。全体的な計画は事前に見直し、事項案を担任等が赤ペンで書き込み、園長、主任で作成内容を確認後、3月の職員会議に諮り、評価して次年度の計画を作成しています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 第三者評価結果 【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

<コメント>

各保育室内は温度湿度計、加湿器、空気清浄機、扇風機が配備され、適切に換気がされています。乳児保育室は床暖房完備で口に入りにくい大きめなおもちゃが用意されています。マット敷きスペースやコーナーで区切られており、一人ひとりが安心して過ごせるようになっています。朝夕合同保育として過ごす1歳児保育室はゆったりとしたスペースで成長に合わせた大きさの違う肘かけ付き椅子や机が整備され、2歳児以上はひじ掛け無しの椅子、5歳児クラスは就学を見据えて、1人に1つの机が設置されています。ままごとコーナーなど各コーナーにパーテーションが整備され、食事や睡眠のための生活空間が確保されています。お昼寝マットは汚れた時と月に1度園で洗濯をしています。バスタオルは週末に持ち帰って洗濯してもらい、玩具等は午睡中に消毒を行い、清潔保持に努めています。手洗い場は子どもの手が届く高さで紙タオルが配備され、トイレは明るく清潔で子どもが好きなイラストを貼り、スリッパは写真に倣って並べられるようにしています。

【A3】 A-1-(2)-② -人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 a

(コメント>

入園面談時に発達過程や家庭環境等を聞き取り、児童票に記載しています。年2回の個人面談を通じて家庭環境等から生じる個人差を把握尊重しています。箸の使い方の練習やトイレトレーニングの進み具合など個人面談や園への送迎時や連絡帳により情報交換を行い、一律の対応とならないように支援しています。担任以外の職員も一人ひとりに合った対応が取れるよう日々のミーティングで共有しています。子ども同士のぶつかり合いがあった場合など、1対1でそれぞれの言い分を聞いて、お互いの気持ちに気が付けるように支援しています。室内で走りまわっている場合など制止するのではなく「これしたらどうなると思う」など問いかけて、自分で考えてもらい「転ぶと痛いね」など子どもの気持ちに寄り添い、自分の気持ちが言えるように支援しています。

【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 a

〈<u>コメント></u>

トイレトレーニングでは、1歳児の場合などはまず一緒にトイレに行って「10数える間だけ座ってみようね」と言ってトイレに座ることに慣れてもらうことからはじめています。おしっこが出た場合は「すごいね」とほめるようにしています。ズボンを脱ぐ動作をする場合はゼスチャーを交えて「ぎゅーぎゅーおろすよ」、着替えの場面では「ズボンがあるよ」、「次は肌着があるよ」、その日の気分によってやりたくない場合は半分手伝うなど、子どもが自分ででやろうとする気持ちを尊重し、一人ひとりの発達や家庭の状況に沿い、生活習慣が主体的に取得出来るように支援しています。散歩時の挨拶や保育室の掃除をして貰ったら、「ありがとうございます」と感謝の気持ちを伝えられるように支援しています。5歳児は当番や出来ることは保育士と一緒にしてもらい、年明けから昼寝はしないようにしていますが、疲れが見えた場合には寝転がって休息が取れるようにするなど、一人ひとりに応じた支援をしています。

[A5] A-1-(2)-@

子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

а

<<u>コメント></u>

おもちゃは子どもたちが自由に選べるように各保育室に置いてあります。ハサミの使用は3歳から練習を行っています。4、5歳児は自分のお道具箱に入れています。ハサミを使う場合は保育士にハサミを使うことを伝え、付き添ってもらうルールとなっています。晴れた日はお散歩に出かけています。近隣11ヶ所のおさんぽマップがあります。散歩時には年齢に応じた交通ルールを学んでいます。散歩先には、牛乳パックを利用したカバンを持参してどんぐり拾いをするなど自然にふれあっています。公園では、『他のお友達もいるので前を向いて走る』、『枝を振り回さない』『公園の外は車が走っているので飛び出さない』など約束事を決め、ルールが身に着けられるように支援しています。散歩中や散歩先では積極的に挨拶を交わせるように職員が見本になっています。主に制作活動を行った日や、午後の時間は園庭に出て戸外で遊ぶ時間を確保しています。

A - 1 - (2) - (5)

【A6】 乳児保育(O歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。

а

〈コメント〉

0歳児保育室は適切に温度、湿度管理がされ、床暖房完備でマットを敷いたハイハイが出来るスペースや、コーナーで区切られたスペースには音の出るおもちゃや手先を使って動かせる電話、スイッチなど大きなおもちゃが壁に用意されています。沐浴室、調乳室、手洗いも整備されています。職員は担任制を取っていますが、担任が休みの時などのために担任以外の職員も愛着関係が持てるように関わっています。職員は同じおもちゃが続かないようにおもちゃを入れ替えたり、1歳児保育室に遊びに行ったり、動きをみながら環境を変えています。スプーンと指で食べるようになると、調理担当に頼み、ビスケット等の大きさを小さくしてもらったり、1歳児に向けて階段などを歩く練習をしています。「ぎゅーぎゅー」と言いながら服を引っ張る真似をして着替えの練習を始めています。保護者とは連絡ノートと送迎時の会話で様子を伝え合っています。「最近お家でこんなものを食べられるようになりました」「階段の一歩が出るようになりました」「階段の一歩が出るようになりました」等、具体的な出来事を伝え合い、成長を共有しています。

A - 1 - (2) - 6

【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。 a

<コメント>

0、1、2歳児の連絡帳に、家庭での体調、薬、睡眠、排便、子どもの様子、朝食、園側からの連絡事項、食事やおやつ、排便睡眠、園での様子や備考欄があり、身体測定結果や「そろそろオムツが無くなります」等、1日の様子や連絡事項を詳細に記載しています。送迎時には積極的にコミュニケーションを図り、口頭でも伝えるようにしています。2歳児は言葉が増える時期なので、散歩に行く場合などに「靴下履いたら出かけようね」等自分達でできるよう促し、できないことは手伝いながら支援しています。出来た場合は「凄いね」とほめて子どもの達成感ややる気に繋げています。季節の遊びが出来るように牛乳パックでバックを作り、どんぐり拾いや落ち葉拾いが出来るようにしています。気持ちが不安定な場合は抱っこをして気持ちを落ち着かせながら言葉をかけたり、諍いがある場合は仲裁に入っています。月2回は異年齢保育を行い、違う年齢の子どもと交流しています。散歩時に守衛と挨拶を交わしたり、食材配達の人と言葉を交わすなど、職員以外の大人とも関われるようにしています。

A - 1 - (2) - 7

【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容 や方法に配慮している。 b

<コメント>

3、4、5歳児はクラスノート(各自用意)、保育アプリで写真付きで園の様子が分かるようになっています。今年度から月2回異年齢保育を実施しています。3歳児は、まだ自分一人では上手くできないことを年上の友だちに教えてもらったり、遊びを通じて鬼ごっこやゲームのルール等を学んでいます。活動の中でぶつかり合うことも多くなりますが、保育士が間に入ってお互いの言い分を聞き、解決できるように関わっています。年長児には、鬼ごっこや夏祭りのおみこし、クッキング等の活動を通じてリーダーシップを発揮し、友だちと協力して1つのことをやり遂げられるように環境を整え、促しています。5歳児は小学校進学に向けてひとり用の机で過ごしています。子どもたちの協同的な活動等を保護者や就学先小学校等に伝える取組については今後期待されます。

[A9] A-1-(2)-8

障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

〈コメント>

園はバリアフリー構造でエレベーターや、車いすでも対応できる多機能トイレが設置されています。情緒や行動等に配慮の必要な子どもが在籍しています。自分の気持ちや相手の気持ちを表情等から汲み取れるように支援したり、個別にゆったり過ごせるコーナー等や興味がある物を取り入れるなど工夫しています。保護者を通じて南部地域療育センターと連携し、具体的に出来る様になったことを伝えるなどして、支援方法について共有しています。法人内に発達支援専門部署があり、対応方法についてアドバイスや情報を得て職員間で同じ対応が取れるようにしています。個別支援計画を作成し、クラス指導計画と連動させています。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 a

<コメント>

朝夕の合同保育は1歳児保育室で過ごしています。延長保育等の引き継ぎは、担任伝言表により「延長保育お迎え予定時間」で帰る時間 や朝の受入れ時の体温、午後の体温、夕食の有無を伝え、遅番職員に引き継ぎが出来るようにしています。19時を過ぎる場合は夕食が 頼めるようになっています。在園時間が長くなる場合は部屋を広く使い、絵本を読んだり、コーナーやクッションでゆっくりくつろげ るようにしています。片付けや戸締りの際には窓を閉めに行くけど一緒に行く?など声かけをしています。部屋を移動する際には名前 と人数を担任伝言表を見ながら確認し、安全確認を徹底しています。子どもの人数が少なくなって来た時は、子どもに寂しさを感じさ せないよう職員のそばで一緒に過ごすようにしています。

A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

b

全体の計画に小学校との連携が位置付けられています。職員は年数回行われる幼保小会議に園長か担任が出席して意見交換や連携に努めています。5歳児は小学校1年生にオンラインで紙芝居を読んでもらったり、公園で一緒にゲームを楽しむなど交流しています。就学を見据えて5歳児保育室は小学校のようにひとり用の机を用意しています。法人より月2回外国人講師による英語にふれあう機会や、リトミック、体操の時間が設けられています。進学先小学校とは保育所児童保育要録を作成して送付し連絡連携に努めています。今後、保護者が小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会を設定することが望まれます。

 A-1-(3) 健康管理
 第三者評価結果

 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。
 a

<コメント>

看護師が常駐しており、玄関にAEDが設置されています。衛生マニュアルの他、健康支援のマニュアルも整備されています。年間保健計画が策定され保護者にも伝えています。全クラスで朝の受入れ時に体調を確認しています。受入れ後に変化があった場合には保護者に連絡し、状況を確認しています。体調悪化やけがなどの場合も保護者に連絡して園側で対応するのか、お迎えを依頼するのか確認をしています。園内で首から上を受傷した場合は受診することになっており、職員と看護師が付き添い、建物内にある脳神経外科クリニックを受診しています。結果は連絡帳と口頭で保護者に伝えています。既往症や予防接種の状況については入園面接時に聴取しています。予防接種を受けた場合は随時連絡をもらっています。乳幼児突然死症候群(SIDS)について保護者に説明し、午睡時0歳児は5分毎、1、2歳児は10分毎、3、4、5歳児は30分毎に午睡記録でチェックして子どもの健康管理に努めています。

【A13】 A-1-(3)-② a 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

<コメント>

年間保健計画を看護師と職員とで作成しています。身体測定(体重、身長)は毎月、嘱託医による健康診断、嘱託歯科医による歯科健 診はそれぞれ年2回、尿検査は年1回実施されています。結果はその日のうちに連絡帳等で保護者に伝えています。個別に受診が必要な 場合なども伝えています。慢性疾患等がある場合にはかかりつけ医と保護者を通じて連携しています。健康記録表、検診表に記載さ れ、看護師が適切に管理して普段の保育に反映出来るようにしています。

A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

а

アレルギーマニュアルが整備され、アレルギーのある子どもを受入れる場合は医師のアレルギー指示書をもとに保護者、保育士、栄養士で面談を行い、内容を聞きとり記録すると共に、全職員で対応方法も含めて共有しています。提供の手順に従い、名前と除去内容が記載されたカードを付け、専用のトレイと食器で配膳され、色分けしたサランラップをかけた食事を、調理室で栄養士と調理師がダブルチェックをした後、さらに保育士2人がダブルチェックする体制となっています。アレルギー疾患のある子どもには一番最初に配膳しています。アレルゲンが含まれるメニューの場合は代替え食を提供しています。その他の子どもたちにも毎日の食材を伝え、共に気を付けていけるよう支援しています。

A-1-(4) 食事 第三者評価結果 【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 a

くコメント>

食育計画を作成して月に1度栄養クッキング教室を開催しています。食農教育として園庭でナス、キュウリ、ピーマン、サツマイモ等を 栽培し、子どもたちは生長の様子を観察したり、水やり等の世話をしています。収穫した野菜は給食のカレー等に入れて食していま す。調理室はガラス張りで調理の風景が見えるようになっています。食事の際は1歳児はそれぞれの体に合ったひじ掛け付き椅子や机を 使っています。食器も乳児には割れにくい素材やスプーン、箸、フォークなどを用意し、それぞれに応じた食器を使っています。食事 の量も配慮してお代わりも出来ます。幼児クラスでは3色食品群の説明やお当番さんの挨拶、食事を摂る姿勢について伝えています。誕 生会にはマーブルケーキやパイン缶やみかん缶を飾ったケーキを提供しています。クリスマス会ではクリスマスケーキのデコレーショ ンを保護者と4、5歳児にしてもらい、3歳児には手先を使っておにぎりを作ってもらう予定です。

【A16】 A-1-(4)-② A-16】 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 a

<コメント>

園長、栄養士、保育士で給食会議を行っています。野菜などはクラスによって小さめに切ったり、柔らか目に茹でたりして食べやすいように工夫しています。栄養士や調理師は各保育室を回って残食量をチェックし、人気メニューや残食量が多かったメニューなどを把握しています。「スープの味が薄かった」などすぐに改善できる内容は速やかに改善しています。献立は法人栄養士が立てたものを園で調理して提供しています。魚の骨も丁寧にのぞいて食べやすくしたり、季節の野菜や郷土料理を玄関に掲示して給食にも取り入れています。おやつも手作りしています。旬の野菜や玄関に給食内容を掲示したり、人気のあるレシピを保護者が自由にとれる場所に置いたり、郷土料理の「のっぺ」や「三島コロッケ」などもメニューに取り入れています。ゴボウやレンコンなど硬いものはやわらかめに茹でて少しでも食べられるものが多くなるように、また、楽しみながら食生活の習慣が身につくように援助しています。14項目からなる調理室衛生マニュアルが整備され適切に衛生管理が行われています。

A-2 子育て支援

コメント>

 A-2-(1)
 家庭と緊密な連携

 【A17】 A-2-(1)-①
 a

 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。
 a

0、1、2歳児は毎日連絡帳を使い、子どもの体調や睡眠、排便など家庭での様子を記入してもらい、園からは食事やおやつなど園での子どもの一日の様子を伝えています。3、4、5歳児は連絡帳が無いので、家庭からノートを持って来てもらい、家庭から何か連絡がある時や、園から伝言などがある時は記入し、連絡帳代わりにして家庭と連携を図っています。3、4、5歳児は毎日2時に保育の様子や給食をアプリで配信しています。登園時には、家庭での様子を聞いたり、降園時にはその日の園での様子を伝えるなど保護者とのコミュニケーションを大切にしています。年2回、4月と3月に懇談会を設け、保育内容を伝えています。個人面談も年2回、5月と2月に行い、保護者と子どもの成長を共有しています。

 A-2-(2)
 保護者等の支援

 【A18】 A-2-(2)-①
 B

 は
 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

<<u>コメント></u>

登降園時には、子どもの様子を伝えながら、保護者とコミュニケーションを取り、保護者との信頼関係を築くようにしています。 日々、園児だけではなく保護者の様子を見ながら、気になる点があった際には園長に相談し、助言を受け、保護者に声かけを行う事も あります。相談室があり、保護者に何か相談がある時は、人目を気にしないで相談することができます。登園時の保護者からの伝言や ノートの記入事項などは、ランチミーティングで情報共有し、記録に残しています。個人面談で相談などを受けた時も記録に残してい ます。引き続き、保護者が安心して子育てできるような支援が期待されます。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

а

<コメント>

年1回は虐待防止マニュアルの読み合わせを行い、職員は虐待等権利侵害の予兆を見逃さないようにしています。保護者についても心身の変化に留意し、子どもとのやり取りに注目しています。日々子どもたちの会話に耳を傾けて、気になるワードがあった時には、子どもたちの会話の中に入り、子どもに問いかけたりしています。子どもの会話の中にあった話を園長に伝え、今後の対応策を考え進めています。園内研修で子どもの話に対し、どのような声かけをしたら良いのか、どのような言い方で伝えれば良いのか、どうすれば子どもの気持ちに寄り添えるのかなどを職員間で話し合っています。職員は法人と横浜市の人権セルフチェックを各年1回行い、自己評価しています。年間の安全計画を立て、年度末には園長と安全推進者が評価、反省して次年度の計画に生かしています。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1)保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) 第三者評価結果 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

<コメント>

職員は週案、月案、年間指導計画などの振り返りで、定期的に自己評価を行っています。職員自らの保育実践と子どもの育ちを振り返り、次の保育に向けて改善を図り、保育の質の向上に繋げています。日々の保育活動の中で、職員が環境設定や保育内容を考え実践していますが、どうしたらよいのかと案がいき詰った時には、園長や主任に相談しています。園長、主任は職員と共に考えて対応しています。自分のクラスだけではない他のクラスで気になる事があった時には園長、主任に相談し改善できるようにしています。職員の自己評価が互いの学び合いや意識の向上に繋がっていますが、職員の自己評価を園全体の保育実践の自己評価に繋げるまでには至っていません。園全体の自己評価に繋げるエ夫が期待されます。